

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針

～たくましく生きる力を育むために～



平成 27 年 11 月
令和 7 年 3 月一部改定

山武市教育委員会

はじめに

全国的に少子化が進む中で、本市においても例外なく、人口減少とともに児童生徒数の減少が続き、小中学校の小規模化が進んでいます。小中学校での教育は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的な自立の基礎、社会の一員としての基本的資質を育成することを目的としています。ただ単に知識や技術を習得させるだけでなく、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる教育が実践される場です。そのためには、少なすぎず、多すぎない一定の児童生徒の集団規模が、望ましいと考えられます。

そこで、教育委員会では、児童生徒の減少等を背景とした小中学校の小規模化による課題に対応するため、平成 24 年 11 月に「本市小中学校の将来を展望した学校のあり方」について、山武市学校のあり方検討委員会に諮問し、平成 26 年 3 月に答申をいただきました。

この答申を十分に尊重し、平成 27 年 11 月に、本市学校規模適正化・適正配置に関する基本的な考え方や方向性をまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、平成 28 年 9 月に、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」を策定し、学校の規模適正化・適正配置を進め、前期計画期間中（平成 28 年度から令和 7 年度まで）には、小学校 4 校、中学校 4 校の統合を行い、それぞれ 2 校の統合校が開校しました。また、令和 5 年 3 月に「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」の一部改定を行い、児童生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組んでいるところです。

このような中、令和 8 年度以降の後期計画を策定するにあたり、平成 27 年度に策定した基本方針における推計値等を修正する必要があることから、改めて「山武市学校のあり方検討委員会」を設置し、教育に関する専門家の方々や地域代表の方々等に、様々な視点からご意見をいただきました。そして、これらの意見等を踏まえ「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」を一部改定しました。

今後、第 3 次山武市総合計画及び第 2 期山武市教育振興計画との整合を図りながら、本市の教育理念である「学びの感動と、人を思いやる心を育み 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」の実現に向け、本市の将来を担う子どもたちにとって、良好な教育環境の整備に取り組んでまいります。

令和 7 年 3 月

山武市教育委員会

目 次

I	基本方針の構成	1
II	学校規模適正化・適正配置に関する現状と課題	2
1	山武市の小中学校の現状と将来推計	2
(1)	児童生徒数の推移	2
(2)	学校規模の現状と推移	3
(3)	学校規模と教職員定数	4
(4)	児童生徒の通学状況	4
(5)	学校施設の現状	5
2	山武市教育の目指す姿	8
(1)	第2期山武市教育振興計画で示す教育理念・基本方針	8
(2)	山武市の学校の特徴	9
(3)	小規模校のメリット・デメリット	9
(4)	今後の取組	11
III	学校規模適正化・適正配置の基本的な考え方	13
(1)	本市における望ましい学級数	13
(2)	複式学級の取り扱い	13
(3)	通学距離について	14
(4)	学校と地域の関係	14
(5)	学校規模適正化・適正配置に向けた今後の取組	14
	おわりに	15
	付属資料	
○	山武市立小学校別、児童数・学級数の推移	1
○	山武市立中学校別、生徒数・学級数の推移	3
○	小学校区別通学距離【半径 4.0 km】	4
○	中学校区別通学距離【半径 6.0 km】	5
○	みんなで考える学校に関するアンケート調査結果（平成 25 年 5 月実施分）	6
○	関係法令等（抜粋）	15

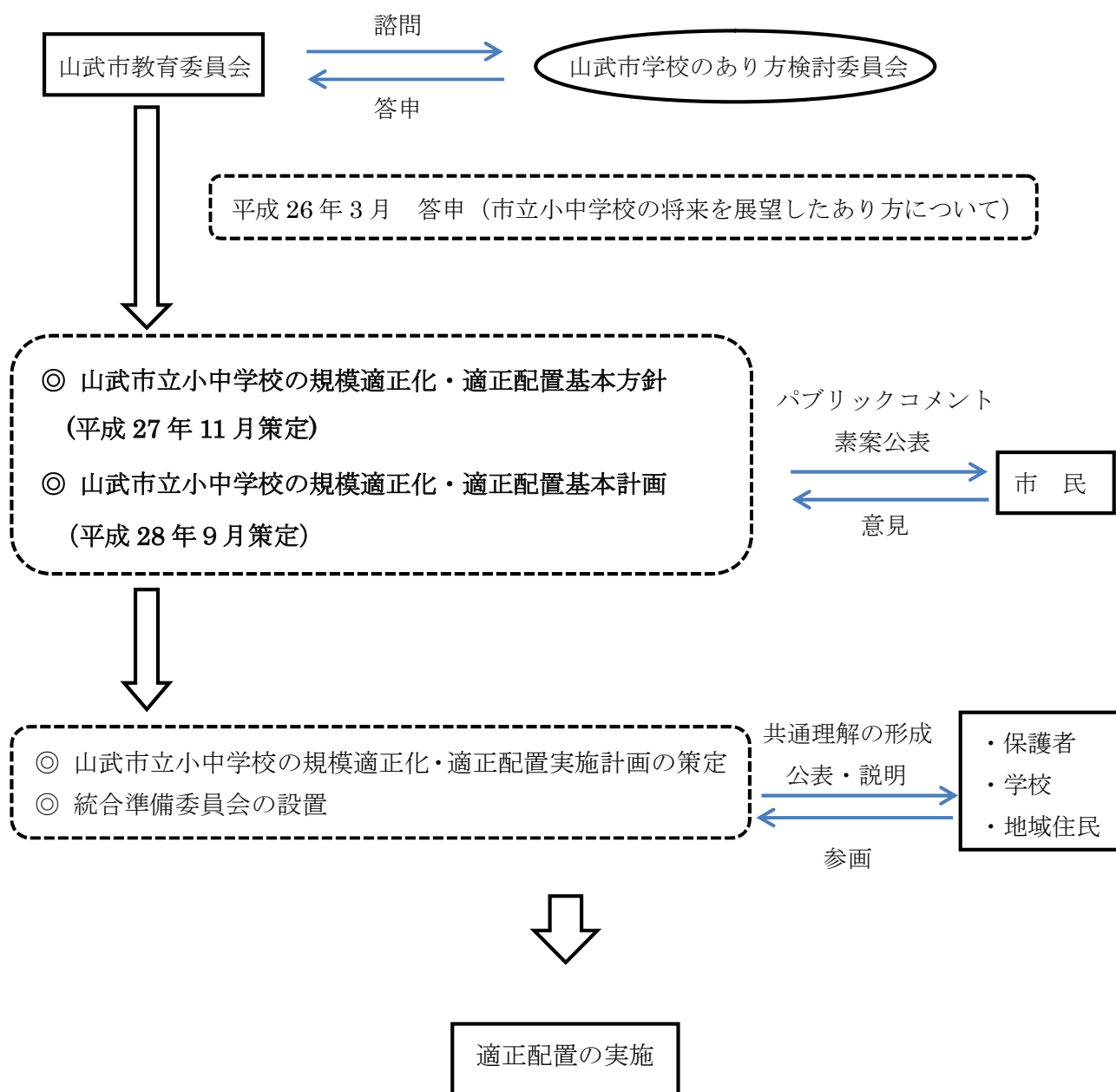
I 基本方針の構成

1 基本方針について

「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」（以下「基本方針」という。）は、山武市の小中学校の現状、将来を展望した小中学校の適正な学校規模及び適正配置の基本的な考え方と具体的方策などを示したもので、山武市教育の教育理念の実現に向け、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育活動を充実させていく取組の基本となるものです。

また、この基本方針は、今後の社会経済情勢の変化や教育制度の改正などに合わせて必要に応じて見直しを行います。

2 これまでの適正配置実施の流れ



Ⅱ 学校規模適正化・適正配置に関する現状と課題

1 山武市の小中学校の現状と将来推計

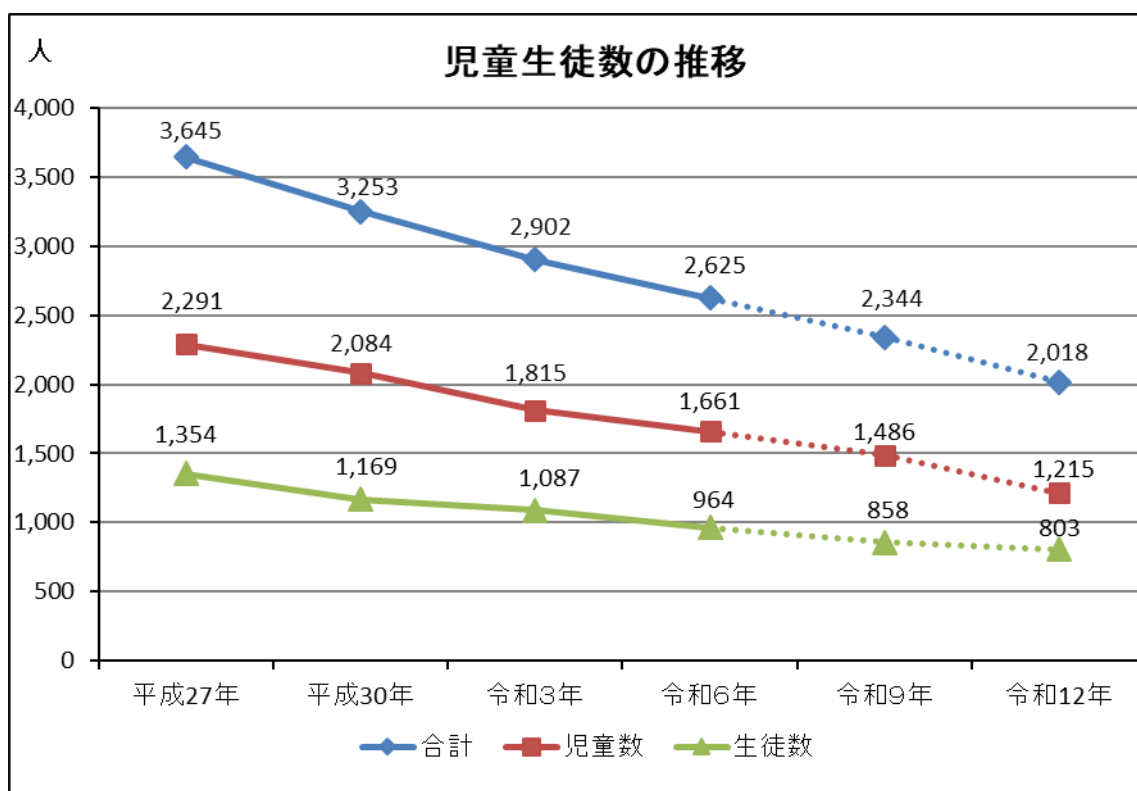
(1) 児童生徒数の推移

本市には、小学校 11 校(成東地区 5 校、山武地区 3 校、蓮沼地区 1 校、松尾地区 2 校)と中学校 4 校(成東地区 2 校、山武地区 1 校、松尾地区 1 校)が設置されています。

- ・平成 31 年 4 月、松尾小学校と豊岡小学校が統合し「松尾小学校」、山武中学校と山武南中学校が統合し「山武中学校」が開校。
- ・令和 3 年 4 月、日向小学校と山武西小学校が統合し「日向小学校」が開校。
- ・令和 4 年 4 月、蓮沼中学校と松尾中学校が統合し「山武望洋中学校」が開校。

児童生徒数は、全国的な少子化の傾向と同様に年々減少傾向にあります。下のグラフは、平成 27 年度（基本方針策定年度）から令和 12 年度までの児童生徒数の推移を表したものです。

令和 6 年 5 月 1 日現在の児童生徒数は 2,625 人で、令和 12 年度の推計では更に 607 人の減少が見込まれています。



※点線部分は推計値

(2) 学校規模の現状と推移

ア 小学校の現状と推移

小学校は、平成 27 年度（基本方針策定年度）豊岡小学校において複式学級での学校運営となっていたが、平成 31 年 4 月に松尾小学校と統合し、複式学級が解消されています。

また、学校規模を「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」による学校規模※1の分類に照らし合わせて本市の小学校を見ると、令和 6 年度では適正規模校が 1 校、小規模校が 10 校となっています。

なお、令和 10 年度には大富小学校が標準で複式学級※2の規模となり、令和 12 年度には大平小学校においても同様に複式学級の規模となる見込みです。

【小学校の学級数による学校規模の分類】

年度	総学級数	過小規模校 1～5 学級	小規模校 6～11 学級	適正規模校 12～18 学級
H27 基本方針策定年度	97 学級	〔1 校〕 豊岡小(5)	〔11 校〕 大富小(6) 南郷小(9) 緑海小(7) 鳴浜小(6) 日向小(7) 睦岡小(10) 山武北小(6) 山武西小(6) 蓮沼小(6) 大平小(7) 松尾小(10)	〔1 校〕 成東小(12)
R6 現状	77 学級		〔10 校〕 大富小(6) 南郷小(6) 緑海小(6) 鳴浜小(6) 日向小(10) 睦岡小(6) 山武北小(6) 蓮沼小(6) 大平小(6) 松尾小(7)	〔1 校〕 成東小(12)
R12 推計	68 学級	〔2 校〕 大富小(4) 大平小(5)	〔9 校〕 成東小(10) 南郷小(6) 緑海小(6) 鳴浜小(6) 日向小(7) 睦岡小(6) 山武北小(6) 蓮沼小(6) 松尾小(6)	

※()内の数値は特別支援学級を除いた学級数

※1 学校規模の分類は、「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」による。手引きでは、過小規模校は小学校 5 学級以下、中学校 2 学級以下、小規模校は小学校 6～11 学級、中学校 3～11 学級、標準とする適正規模校は 12～18 学級、大規模校は 19～30 学級、過大規模校は 31 学級以上と示されてる。

※2 複式学級とは、同一学級に 2 学年以上を収容して編制する学級のこと。

イ 中学校の現状と推移

中学校は、平成 27 年度（基本方針策定年度）蓮沼中学校において単学級での学校運営となっていました。令和 4 年 4 月に松尾中学校と統合し、単学級が解消されています。

また、平成 31 年 4 月に山武中学校と山武南中学校が統合し、中学校においては、令和 12 年度まで単学級は発生しない見込みです。

【中学校の学級数による学校規模の分類】

年度	総学級数	小規模校 3～11 学級
H27 基本方針策定年度	45 学級	〔6校〕 成東中(8) 成東東中(11) 山武中(8) 山武南中(8) 蓮沼中(3) 松尾中(7)
R6 現状	31 学級	〔4校〕 成東中(6) 成東東中(8) 山武中(9) 山武望洋中(8)
R12 推計	28 学級	〔4校〕 成東中(6) 成東東中(6) 山武中(9) 山武望洋中(7)

※()内の数値は特別支援学級を除いた学級数

(3) 学校規模と教職員定数

小学校の教職員の定数については、千葉県教育委員会が定める公立小中義務教育学校学級編制基準及び公立小中義務教育学校定員配置基準を基に配置されます。現在の基準では、学校規模が標準で 6 学級の場合、教員 6 人と別に 1 人が増置され、計 7 人が配置されることになります。

学校規模が標準で 5 学級になると、現在の基準では教員 1 人が減員となり、増置教員を含み 6 人の配置となることから、2 つの学年を 1 人の教員が担任する複式学級を選択する場合があります。中学校の場合も、学級数に応じて増置教員が配置されますが、学級数が少ないと教員を確保することが難しくなることが考えられます。

小学校の複式学級の担任は、2 学年分の教材の準備や教材研究をする時間等が増加するなど負担増となります。さらに、学校全体で 2 学級以下の規模になった場合は、事務職員、養護教諭が県費で配置されない場合もあります。

(4) 児童生徒の通学状況

令和 6 年度における本市の児童の通学手段については、山武地区の小学校で自転車による通学や、路線バスによる通学をしている児童がおりますが、ほとんどの児童が徒歩通学をしている状況です。中学校では自転車による通学が主な通学手段となっています。

また、統合により遠距離通学となった日向小、松尾小、山武望洋中の児童生徒については、通学バスを利用しています。

(5) 学校施設の現状

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全な環境の確保が必要不可欠です。また、住民にとっても学習や交流の場として、さらに災害発生時の避難場所としての役割も果たすことから、それらの機能や耐震性を確保した施設整備が求められます。

山武市発足後、教育委員会では小中学校の校舎及び体育館の耐震化早期達成を目標に事業を進め、平成 22 年に全ての学校施設の耐震化は終了しました。

また、東日本大震災の際、各地で大規模空間を持つ施設において天井材等の落下など非構造部材での被害が多く発生し、非構造部材の耐震化が重要視されました。これにより、大規模空間であり、避難所の指定も受けている学校体育館の非構造部材について現況調査を行いました。その結果、重大な異常は認められませんでした。安全を考慮し、天井のある体育館については、天井撤去若しくは現在の基準に沿った天井の張り替えを平成 25 年度から平成 27 年度にかけて実施しました。

平成 28 年度及び平成 29 年度には、児童生徒の学習環境の改善を図るため、空気調和設備（冷房）が未整備の学校への設置工事を実施し、市内全小中学校の普通教室に空気調和設備（冷房）が整備されました。トイレの改修も進んでおり、中学校は令和 4 年度までに校舎、体育館のトイレ洋式化が完了しています。小学校は、校舎トイレの洋式化は概ね完了しており、体育館トイレについては順次改修をしています。

今後も、令和 3 年 3 月に策定された「山武市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の維持管理や施設整備について、効率的かつ着実に行っていきます。併せて、校舎の改築及び改修を行う場合は、学校の統合など適正配置の検討も行いながら、学校、保護者及び地域の住民の意見を参考に改築・改修計画を作成していきます。統合により使われなくなった学校施設は、市民全体の共有財産として、公共施設及び防災拠点としての利活用も考えられます。そのうえで、地域コミュニティ、福祉、スポーツ・文化活動などまちづくりや地域活性化が図れるよう、有効な活用方法を検討していきます。

校舎等の整備状況
小学校

令和6年4月1日現在

小学校名	建物概要						耐震化				大規模改修等
	建物区分	構造体	面積 (㎡)	階数	竣工	経過 年数	構造体		非構造部材		
							耐震性	工事	耐震性	工事	
成東小	校舎	R	2,157	3	S53. 3	46	○	H18実施済			H18外壁改修 H22太陽光発電設備設置 H29空気調和設備設置 H29トイレ改修
	校舎	R	1,993	3	H11. 9	25	○	不要			H29空気調和設備設置 H29トイレ改修
	体育館	S	1,055	2	H20. 2	16	○	不要	○	不要	
大富小	校舎	R	3,280	2	H 2. 3	34	○	不要			H29空気調和設備設置 H29屋根・外壁・床等改修 H30トイレ改修
	体育館	R	861	2	H 3. 3	33	○	不要	○	不要	H22太陽光発電設備設置 H29屋根・外壁等改修 R 2トイレ改修
南郷小	校舎	R	683	2	S47. 2	52	○	H18実施済			H18外壁改修 H22太陽光発電設備設置 H28空気調和設備設置 R 1トイレ改修 R 5屋上防水・外壁改修
	校舎	R	687	2	S53. 3	46	○	不要			H18外壁改修 H28空気調和設備設置 R 1トイレ改修
	校舎	R	2,114	2	H 4. 10	32	○	不要			H28空気調和設備設置 R 1トイレ改修
	校舎	R	1,164	2	H 4. 3	32	○	不要			H28空気調和設備設置 R 1トイレ改修 R 5屋上防水改修
	体育館	S	963	2	H23. 1	13	○	不要	○	不要	
緑海小	校舎	R	3,038	3	S56. 11	43	○	不要			H19外壁防水改修 H22太陽光発電設備設置 H25津波避難用外階段設置 H28空気調和設備設置 H29トイレ改修
	体育館	S	963	2	H23. 1	13	○	不要	○	不要	
鳴浜小	校舎	R	1,070	3	S55. 3	44	○	不要			H22太陽光発電設備設置 H30トイレ改修
	校舎	R	1,612	2	H15. 5	21	○	不要			H29空気調和設備設置 R 1校舎屋根等災害復旧 R 3トイレ改修
	校舎	R	1,447	2	H15. 5	21	○	不要			H29空気調和設備設置 R 3トイレ改修 R 3校舎屋根災害復旧
	体育館	S	963	2	H23. 1	13	○	不要	○	不要	
日向小	校舎	R	5,437	3	H10. 3	26	○	不要			H19エレベーター設置 H22太陽光発電設備設置 H29空気調和設備設置 R 2統合による外壁・床・トイレ・ 照明等改修、電子黒板設置
	体育館	R	1,524	2	H10. 3	26	○	不要	○	H25実施済	R 2統合による床・トイレ等改修
睦岡小	校舎	R	2,751	3	S49. 2	50	○	不要			H 3大規模改造 H11老朽施設改造 H22太陽光発電設備設置 H28空気調和設備設置 R 1トイレ改修
	校舎	R	1,290	3	H12. 3	24	○	不要			H28空気調和設備設置
	体育館	S	957	2	S61. 2	38	○	不要	○	H27実施済	H27老朽施設改修
山武北小	校舎	R	1,318	2	S59. 3	40	○	不要			H24屋上防水・外壁・内部・トイレ 改修、空気調和設備設置
	校舎	R	3,355	4	H 7. 3	29	○	不要			H22太陽光発電設備設置 R 2トイレ改修 R 4空気調和設備改修
	体育館	S	740	1	S59. 3	40	○	不要	○	H27実施済	H27老朽施設改修

蓮沼小	校舎	R	1,282	3	S40. 3	59	○	H20実施済			H 2老朽施設改造 H20屋上・外壁防水改修 H22太陽光発電設備設置 H23空調設備改修 H25トイレ改修
	校舎	R	732	3	S40. 3	59	○	H20実施済			H 2老朽施設改造 H20屋上・外壁防水改修 H23空調設備改修 H25トイレ改修
	校舎 体育館	R R	638 1,043	2 2	S53. 6 H20. 2	46 16	○ ○	不要 不要		○	H27実施済 H23空調設備改修
大平小	校舎	R	1,334	2	S43. 3	56	○	H16実施済			H22外壁、トイレ改修 H22太陽光発電設備設置 H27空調設備改修 R 2多目的トイレ設置
	校舎	R	508	2	S51. 9	48	○	H16実施済			H22外壁、トイレ改修 H22太陽光発電設備設置 H27空調設備改修
	校舎	R	382	2	H 2. 2	34	○	不要			H22外壁、トイレ改修 H27空調設備改修
	体育館	R	654	1	S57. 3	42	○	不要		○	H17実施済 R 2トイレ改修
松尾小	校舎	R	4,824	3	R 4. 7	2	○	不要			※H22に整備した太陽光発電設備を R4. 7築の校舎へ再設置
	体育館	R	916	1	S59. 2	40	○	不要		○	H17実施済 R 4トイレ改修

中学校

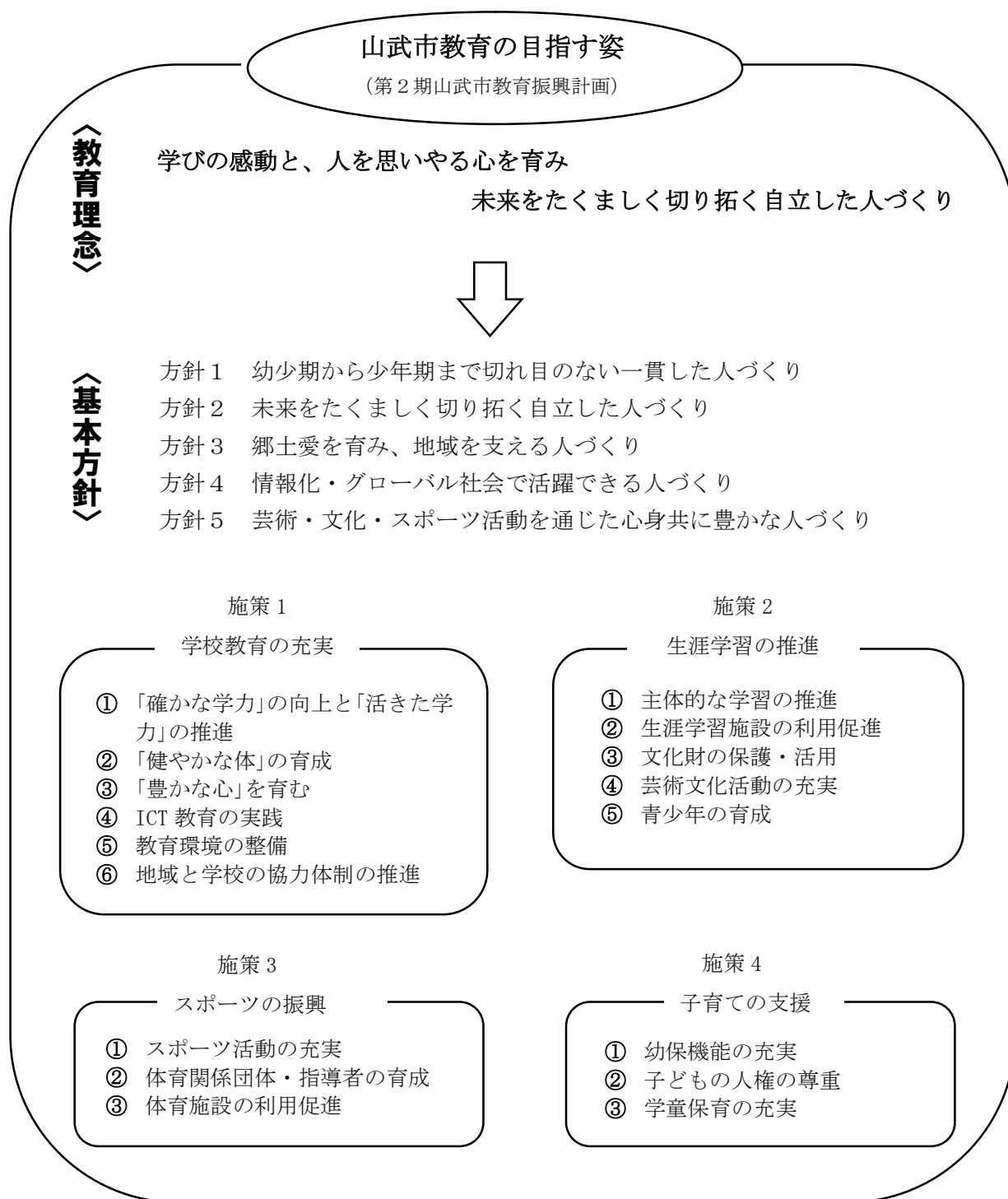
学校名	建物概要						耐震化				大規模改修等
	建物区分	構造体	面積 (㎡)	階数	竣工	経過 年数	構造体		非構造部材		
							耐震性	工事	耐震性	工事	
成東中	校舎	R	743	2	S37. 5	62	○	H19実施済			H28空気調和設備設置 R 1屋上防水・外壁改修 R 4天井等改修
	校舎	R	826	2	S38. 3	61	○	H19実施済			H22太陽光発電設備設置 H28空気調和設備設置 H29トイレ改修 R 1外壁改修 R 4天井等改修
	校舎	R	281	1	S51. 12	48	○	不要			H29トイレ改修
	校舎	R	1,322	3	S58. 3	41	○	不要			H28空気調和設備設置 H29トイレ改修
	校舎	R	302	1	S61. 9	38	○	不要			H28空気調和設備設置 H29トイレ改修
	校舎	R	595	2	H 6. 2	30	○	不要			H28空気調和設備設置 H29トイレ改修
	体育館	R	1,991	2	H 7. 2	29	○	不要	○	H25実施済	R 3トイレ改修
成東東中	校舎	R	1,306	3	S60. 3	39	○	不要			R 1空気調和設備設置 H28空気調和設備設置 R 3トイレ改修
	校舎	R	4,091	3	H22. 2	14	○	不要			R 1空気調和設備設置 R 3トイレ改修
	校舎	R	703	3	H22. 2	14	○	不要			R 1空気調和設備設置 R 3トイレ改修
	体育館	R	1,994	2	H 6. 3	30	○	不要	○	H25実施済	R 2トイレ改修
山武中	校舎	R	5,397	3	H 9. 10	27	○	不要			H22太陽光発電設備設置 H29空気調和設備設置 H30トイレ改修 R 4電子黒板設置
	体育館	S	2,218	1	H18. 3	18	○	不要	○	H25実施済	R 4トイレ改修
山武望洋中	校舎	R	8,283	4	H 9. 12	27	○	不要			H22太陽光発電設備設置 H28校舎屋根災害復旧 H30校舎屋根災害復旧 R 1トイレ改修 R 1校舎屋根災害復旧 R 3空気調和設備改修 R 3電子黒板設置
	校舎	R	1,221	1	H10. 3	26	○	不要			R 1トイレ改修 R 3空気調和設備改修
	体育館	R	2,995	3	H10. 3	26	○	不要	○	H26実施済	R 1トイレ改修 R 3屋上防水改修 R 3空気調和設備改修
	武道場	R	605	1	H10. 3	26	○	不要	○	H27実施済	R 3空気調和設備改修

*構造体欄：「R」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造の略

*非構造部材：構造体とは区分した、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具などの部材をいう。

2 山武市教育の目指す姿

(1) 第2期山武市教育振興計画で示す教育理念・基本方針



(2) 山武市の学校の特徴

近年、社会性や規範意識の低下や学校を取り巻く環境が急速に変化し、いじめ防止や不登校対策等、学校が抱える課題も複雑化・多様化しています。これらの課題に的確に対応していくためには、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等のいわゆる「学校の総合力」を高め、学校運営の質の向上を図ることで、活力ある学校づくりを推進していくことが求められています。

本市の学校規模は、小中学校 15 校のうち 14 校が小規模校となっていますが、それぞれの学校で、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的効果を高めるために様々な取組を行っています。

児童生徒の状況は、多くが明るく素直で、日々の学校生活を前向きにとらえ、元気に活動しています。令和 5 年度に行った児童生徒への調査では、「学校が楽しい」と答えた割合は、小学校 92.3%、中学校 90.9%でした。

学校の小規模化によるメリット、デメリットはそれぞれありますが、メリットを生かしながら、本市の特徴の ICT を活用し、デメリットの解消を図っています。メリットは、児童生徒一人一人に目が届きやすく、学習面や生活面できめ細かい指導が行いやすいというものです。集団での多様な考えに触れる機会が少ない、人間関係が固定化しやすいなどのデメリットがありますが、ICT を活用した近隣学校との意見交換を行ったり、合同遠足をはじめとする合同の行事を持ったりするなど、現在の環境下で工夫をしてその解消に取り組んでいます。

以下、学校の小規模化によるメリットとデメリットを整理します。

(3) 小規模校のメリット・デメリット

ア 学習指導について

小規模校の場合、多様な意見や考えにふれる機会や切磋琢磨する機会が少ないなど、学習意欲を高めることが難しい傾向もみられます。しかし、本市では、多くの学校が小規模校で少人数であることを活かし、他校と対面での合同学習会や ICT 機器を活用したオンライン合同学習を実施するなど、学習環境を充実し、学ぶことの楽しさや喜びを実感させる授業づくりに努めることで、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習を進めることができ、丁寧な指導を展開しています。

■学習指導面

メリット	デメリット
☐ 児童生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かい指導が行いやすい。	■ 仲間同士で学力差が顕在化し、学習意欲の減退につながることもある。
☐ 学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。	■ 仲間同士の切磋琢磨や競い合いの機会が少ないので、学習に対する向上心を育むことが難しい。
☐ 発表の機会や活動の場面を多く取り入れることができ、個々の十分な活動を確保しやすい。	■ 人間関係が固定化しやすいため、様々な考えや意見を出し合い、お互いに学び合う活動が展開しにくい。
☐ じっくり落ち着いて考えさせることができ、思考力を身に付けさせやすい。	■ 1 学級の場合、努力してより良い学習集団を目指すための学級間の相互啓発がされにくい。

イ 生活面について

小規模校かつ1学級に在籍する児童生徒が少ない学校では、全校児童生徒一人一人について実態を把握しやすいため、丁寧な教育相談の実施や個に応じたきめ細かな対応をすることができています。人間関係の固定化や大きな集団で学ぶ機会の少なさを補うために、異学年交流や学校間交流、地域の方との交流を積極的に取り入れています。

■生活面

メリット	デメリット
□ 児童生徒一人一人の特性を把握しやすく、個性を伸ばす指導を進めやすい。 □ 児童生徒の心の変化に気づきやすいため、素早く対応することができる。 □ 異学年・異年齢間の教育活動が行いやすい。 □ 仲間意識が強く、絆の強い集団を形成しやすい。	■ 固定化した人間関係を改善することが難しい。 ■ 協調性や連帯性、社会性を育む機会が少ない。 ■ 学級のルールや児童生徒の中の価値観が固定化されやすい。 ■ 小学校から中学校に入学する際の「中1ギャップ」が心配される。

ウ 教科外活動について

小規模校では、児童生徒が少人数であるため、行事等での移動や予定外の変化への対応等を素早く行うことができます。

地域の学校という意識が強いことを生かし、地域に根ざした教育を進めやすいといえます。地域の教育素材を有効に活用し、地域社会と一体となった活動を積極的に取り入れていくことができます。

一方で、運動会や体育祭等の行事の計画に工夫を加える必要があります。

■教科外活動面

メリット	デメリット
□ 学校行事や校外学習等で児童生徒が活躍する場を多く設定できる。 □ 自治活動やボランティア活動など児童生徒の思いを反映した活動を行いやすい。 □ 地域の人とかかわり合う機会が多いので、世代間の交流を行いやすい。その際に地域のよさや伝統について学ぶことができる。	■ 運動会・修学旅行などの集団活動の教育的効果が下がる。 ■ 班活動やグループ活動に制約が生じる。

エ 学校運営面について

小規模校では、教職員の連携や共通理解が図りやすい反面、校務分掌等の負担が大きいことが懸念されます。教職員が一人一人の児童生徒と向き合う時間を確保するため、教育課程の編成の工夫、ICT機器の積極的な活用、学校間での合同研修の実施、授業資料の共有化などを進めていく必要があります。

■ 学校運営面

メリット	デメリット
☐ 児童生徒の個性や課題に応じて教職員が共通理解を図りながら学級経営や学校運営を進めやすい。 ☐ 教職員相互の連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。	■ 新任、若手教員の育成が難しい。 ■ 教職員の有給休暇の取得や校内でのトラブル対応が困難である。

オ 部活動について

生徒数の減少に伴い、学校単位でのチーム編成が難しくなり、他校との合同チームで大会に参加している学校があります。また、地域クラブで練習に励む生徒もいます。

文化的活動では、特に吹奏楽は生徒数が不足するため団体での活動が難しい状況です。

部活動については、地域移行の考え方もあり、国や県の動きも注視していく必要があります。

■ 部活動面

メリット	デメリット
☐ 個人競技の部活動においては、出場の機会や活躍の場が得られやすい。	■ 少人数のため、生徒の興味や関心に対応可能な活動を用意することが難しい。 ■ 部員数が不足し、学校単独でのチーム編成ができない部活動がある。

(4) 今後の取組

本市においては、前述のように、小規模の学校が多く、そのよさが認められる一方で、解決すべき課題もあります。グローバル化社会を生きていく児童生徒にとって、山武市の教育理念である「学びの感動と、他人を思いやる心を育み 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」の実現に向け、望ましい教育環境を計画的に整備することが求められています。

学校の統合もその一つの方策ですが、その他、学校間の連携や地域との連携など、今まで以上に学校運営の新しい取組を実施していくことが重要です。

本市の児童生徒がどこの学校にいても同様の学校教育が享受できるようにするために、小規模校によるメリットを生かし、デメリットを解消する教育活動を進めると同時に、学校の統合等、様々な選択肢についても検討をしていく必要があります。

教育委員会では、今後も次のような取組を積極的に推進していくこととします。

ア 学校教育活動

「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進のため、学習方法・指導方法の工夫改善に取り組むとともに、児童生徒の活動の場を増やします。

○ 児童生徒が主体的に取り組む活動を充実させます。

- 一人一台端末と電子黒板を連動させた授業を推進することで、児童生徒の学習意欲を向上させ、学力の向上を図ります。
- 「国際理解教育」では、外国語指導助手（ALT）と ICT の活用により、児童生徒の生きた英語力の伸長を図ります。
- 近隣教育機関や人材等と連携し、個別最適な学び、協働的な学びを推進していきます。

イ「豊かな心」の育成のために

- 道徳教育の充実を図ります。
- 成長段階に応じた感動的な体験活動を推進します。
- 「朝の読書」や読み聞かせなどを推進し、想像力・理解力を伸長します。

ウ 特別支援教育の推進

- 支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに対応します。
- 教職員の指導力向上のために、校内の相互授業参観や研修の充実を図ります。

エ 少人数指導の充実

- 市で雇用する少人数指導講師を配置し、個に応じた指導を充実させます。
- 市で雇用する相談員を配置し、教育委員会内にも相談窓口を開設することで、児童生徒の発達段階や特性に応じたきめ細かな教育相談活動を推進します。

オ 学校間の連携の推進

- 幼保こ・小・中の連携を推進します。
- 校外学習や学習成果の発表などで学校間連携を推進します。



Ⅲ 学校規模適正化・適正配置の基本的な考え方

学校教育に期待されることは、児童生徒が充実した集団活動の中で、切磋琢磨しながら成長することです。

そのために教育委員会の責務として、児童生徒が豊かな学校生活を送るための教育環境を創出し、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、全ての学校が教育効果を発揮できるように環境を整えることです。

しかしながら、本市の児童生徒数は少子化に伴い年々減少しており、15校ある小中学校のうち14校が小規模校という現状にあります。

各学校では、教職員や保護者、地域の方々の協力によって教育活動の充実に向けた取組が行われていますが、今後さらに学校の小規模化が進んでいくことになると、地域の方々の協力や各学校の取組だけでは予想される課題を克服することが難しくなります。

このため、これらの課題を整理しながらも統合も含めた学校規模適正化・適正配置について検討する必要があります。

(1) 本市における望ましい学級数

山武市学校のあり方検討員会では、平成25年5月に「学校のあり方に係る市民等意向調査アンケート」を実施し、その結果や教職員の意見、関係法令等を踏まえ、本市においてより高い教育効果が得られると考えられる学級数を次のように定めました。

区 分	学 級 数
小 学 校	12 学級以上（1 学年 2 学級以上） ※クラス替えが可能な学級数が望ましいが、地域の実情等を考慮し、標準で複式学級とならない 6 学級を下限の学級数とする。
中 学 校	9 学級以上（1 学年 3 学級以上） ※各学年に国語・数学・社会・理科・英語の担当教員を配置することが期待できる学級数

小学校については、クラス替えのできる複数の学級の 12 学級以上（1 学年 2 学級以上）とし、中学校については教科担任制であることから、各学年に 5 教科の担当教員を配置することが期待できる 9 学級以上（1 学年 3 学級以上）が望ましい学級数であると判断しました。ただし、小学校については小規模校であっても、発達段階に応じてきめ細やかな教育指導ができることや、地域の実情等を考慮し、現在の基準において標準で複式学級とならない 6 学級を下限の学級数とします。

(2) 複式学級の取り扱い

適正規模に満たない小規模校においても、それぞれの学校の実態に応じたきめ細やかな教育に取り組む成果を挙げています。複式学級の授業では学年を越えた交流や活動が行いやすく、児童同士が親密な人間関係を築きやすいという長所がある反面、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少ないなどの短所があります。また、学習指導上の問題も多く、編成する 2 つの学年の組合せによ

っては、指導内容のまとまりが異なることから指導計画を構成することが難しくなることや同じ教科でも学年によって時間数が異なるため、時間割等の計画を立てるのが難しいなどの課題が挙げられます。

そこで、小人数のメリットを生かしながら課題を解決する必要があることから、複式の解消を図るための方策を講じることとします。

(3) 通学距離について

区 分	通 学 距 離
小 学 校	おおむね4 km 以内
中 学 校	おおむね6 km 以内

通学距離については国の法令と同様に、上記のとおりとします。なお、統合により通学距離が延びる場合は、スクールバス等の交通手段についても検討することとします。

(4) 学校と地域の関係

学校は地域の社会や歴史にも深い関わりがあり、地域コミュニティの拠点や地域防災拠点などの役割も担っています。また、地域の皆様の協力による教育活動の充実に向けた取組が行われており、学校運営面で地域の教育力が大きく影響しています。

しかし、今後、学校の統合を進めることになれば、地域との関わりが希薄になり、地域コミュニティの機能の低下が懸念されることや従来の地域とは異なる、学区を越えたより広く新しい地域コミュニティの形成が必要になってきます。

このため、学校と地域との関わりや地域コミュニティに十分配慮することが重要であり、各地域の市民の意見を聞きながら、共通理解を深め進めて行くこととします。

(5) 学校規模適正化・適正配置に向けた今後の取組

本市の小中学校のほとんどが小規模校であるため、学校の規模適正化・適正配置は、今後も取組まなければならない課題であると同時に、保護者や地域にとっても避けて通れない現実的な問題であると考えています。

そこで、教育委員会では、子どもの健やかな成長と学校教育の充実を第一義に教育環境のさらなる整備・向上に向け、「山武市学校のあり方検討委員会」の答申を踏まえ策定した「山武市小中学校の規模等適正化・適正配置基本方針」に基づき、「山武市小中学校の規模等適正化・適正配置基本計画」を策定し、学校規模等の適正化に取り組んできました。

学校規模適正化については、複数校を1校に統合させるだけでなく、学校連携や小中一貫、義務教育学校、小規模特認校、分校など様々な方法があります。今後、取組を進めて行く中で、いずれの方法によるかは、適正化の対象となる学校やその周辺の学校の状況などに応じた選択肢を考え、児童生徒や保護者、地域に最適となるよう努めます。

おわりに

今回、山武市教育委員会として、本市小中学校をとりまく現状・課題及び将来的な見通しを踏まえ、「山武市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」をここに示しました。

これまで学校では、教職員、保護者、地域がともに連携し、協力し合いながら地域の子どもたちを見守り、育てていくという考え方を基本に、学校行事や日々の教育活動が行われております。

また、学校は、子どもが通うまでは交流がなかった地域の人々が、学校を通じて関係を深め、地域活動へ参加するきっかけを生む場所でもあります。

したがって、本基本方針の推進にあたっては、学校の規模適正化・適正配置は、保護者や地域の皆様の理解があってはじめて実現するものです。

そのためには、教育委員会の考え方について、保護者や地域の皆様にしっかりと説明し、「次代を担う子どもたちが、夢を抱き、たくましく生きる力を育むための教育環境づくり」を進めていく必要があります。

私たち大人がどのような考えの下に、どのような教育環境を提供すべきなのか、どのような支援を行うべきなのかをしっかりと見定め判断していかなければなりません。

関係者の皆様におかれましては、今後においても、本市が目指す学校教育の実現に向けて積極的な支援を賜りますよう、お願いいたします。

付 属 資 料

○山武市立小学校別、児童数・学級数の推移 -----	1
○山武市立中学校別、生徒数・学級数の推移 -----	3
○小学校区別通学距離【半径 4.0 km】 -----	4
○中学校区別通学距離【半径 6.0 km】 -----	5
○みんなで考える学校に関するアンケート調査結果（平成 25 年 5 月実施分） -----	6
○関係法令等（抜粋） -----	15

○山武市立小学校別・児童数・学級数の推移(1学級:35人で計算)令和6年度～令和12年度

令和6年5月1日現在

学校名	令和6年度							令和7年度							令和8年度							令和9年度						
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
成東小学校	児童数 38	53	57	55	67	58	328	51	38	53	57	55	67	321	47	51	38	53	57	55	301	43	47	51	38	53	57	289
	学級数 2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
大富小学校	児童数 7	13	12	11	16	11	70	11	7	13	12	11	16	70	9	11	7	13	12	11	63	6	9	11	7	13	12	58
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
成東中学校区	児童数 45	66	69	66	83	69	398	62	45	66	69	66	83	391	56	62	45	66	69	66	364	49	56	62	45	66	69	347
	学級数 2	2	2	2	3	2	13	2	2	2	2	2	3	13	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
南郷小学校	児童数 24	27	24	27	28	23	153	26	24	27	24	27	28	156	24	26	24	27	24	27	152	20	24	26	24	27	24	145
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
緑海小学校	児童数 16	14	20	23	16	23	112	20	16	14	20	23	16	109	11	20	16	14	20	23	104	13	11	20	16	14	20	94
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
鳴浜小学校	児童数 15	8	16	12	25	14	90	12	15	8	16	12	25	88	15	12	15	8	16	12	78	9	15	12	15	8	16	75
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
成東中学校区	児童数 55	49	60	62	69	60	355	58	55	49	60	62	69	353	50	58	55	49	60	62	334	42	50	58	55	49	60	314
	学級数 2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
日向小学校	児童数 32	39	39	43	33	27	213	33	32	39	39	43	33	219	29	33	32	39	39	43	215	37	29	33	32	39	39	209
	学級数 2	2	2	2	1	1	10	1	1	2	2	2	1	9	1	1	1	2	2	2	9	2	1	1	1	2	2	9
睦岡小学校	児童数 26	26	27	27	24	29	159	27	26	26	27	27	24	157	30	27	26	26	27	27	163	24	30	27	26	26	27	160
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
山武北小学校	児童数 14	12	20	11	18	17	92	9	14	12	20	11	18	84	13	9	14	12	20	11	79	10	13	9	14	12	20	78
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
山武中学校区	児童数 72	77	86	81	75	73	464	69	72	77	86	81	75	460	72	69	72	77	86	81	457	71	72	69	72	77	86	447
	学級数 3	3	3	3	3	3	18	2	3	3	3	3	3	17	3	2	3	3	3	3	17	3	3	2	3	3	3	17
蓮沼小学校	児童数 13	18	32	18	31	20	132	19	13	18	32	18	31	131	15	19	13	18	32	18	115	11	15	19	13	18	32	108
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
大平小学校	児童数 19	18	20	21	17	17	112	21	19	18	20	21	17	116	12	21	19	18	20	21	111	12	12	21	19	18	20	102
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
松尾小学校	児童数 32	32	40	27	34	35	200	28	32	32	40	27	34	193	18	28	32	32	40	27	177	18	18	28	32	32	40	168
	学級数 1	1	2	1	1	1	7	1	1	1	2	1	1	7	1	1	1	1	2	1	7	1	1	1	1	1	2	7
山武富士中学校区	児童数 64	68	92	66	82	72	444	68	64	68	92	66	82	440	45	68	64	68	92	66	403	41	45	68	64	68	92	378
	学級数 2	2	3	2	3	3	15	2	2	2	3	2	3	14	2	2	2	2	3	2	13	2	2	2	2	2	3	13
合計	児童数 236	260	307	275	309	274	1,661	257	236	260	307	275	309	1,644	223	257	236	260	307	275	1,558	203	223	257	236	260	307	1,486
	学級数 13	13	14	13	12	12	77	12	12	13	14	13	12	76	12	12	12	13	14	13	76	13	12	12	12	13	14	76

令和6年5月1日現在

学校名	令和10年度						令和11年度						令和12年度								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
成東小学校	児童数	57	43	47	51	38	289	35	57	43	47	51	38	271	35	35	57	43	47	51	268
	学級数	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	2	11	1	1	2	2	2	2	10
大宮小学校	児童数	8	6	9	11	7	54	5	8	6	9	11	7	46	1	5	8	6	9	11	40
	学級数	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	4
成東中学校区	児童数	65	49	56	62	45	343	40	65	49	56	62	45	317	36	40	65	49	56	62	308
	学級数	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
南郷小学校	児童数	24	20	24	26	24	145	16	24	20	24	26	24	134	19	16	24	20	24	26	129
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
緑海小学校	児童数	9	13	11	20	16	83	13	9	13	11	20	16	82	7	13	9	13	11	20	73
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
鳴浜小学校	児童数	13	9	15	12	15	8	72	11	13	9	15	12	75	5	11	13	9	15	12	65
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
成東中学校区	児童数	46	42	50	58	55	49	300	40	46	42	50	58	291	31	40	46	42	50	58	267
	学級数	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	2	11
日向小学校	児童数	29	37	29	33	32	39	199	24	29	37	29	33	32	184	20	24	29	37	29	172
	学級数	1	2	1	1	1	2	8	1	1	2	1	1	7	1	1	1	2	1	1	7
睦園小学校	児童数	21	24	30	27	26	26	154	22	21	24	30	27	26	150	18	22	21	24	30	27
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
山武北小学校	児童数	11	10	13	9	14	12	69	9	11	10	13	9	66	11	9	11	10	13	9	63
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
山武中学校区	児童数	61	71	72	69	72	77	422	55	61	71	72	69	400	49	55	61	71	72	69	377
	学級数	2	3	3	2	3	16	2	2	3	3	2	3	15	2	2	2	3	3	2	14
蓮沼小学校	児童数	14	11	15	19	13	18	90	9	14	11	15	19	13	81	12	9	14	11	15	19
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
大平小学校	児童数	8	12	12	21	19	18	90	5	8	12	12	21	19	77	7	5	8	12	21	65
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	5
松尾小学校	児童数	21	18	18	28	32	32	149	18	21	18	18	28	32	135	15	18	21	18	28	118
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
山武望洋中学校区	児童数	43	41	45	68	64	68	329	32	43	41	45	68	293	34	32	43	41	45	68	263
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	11	1	1	2	2	2	2	10
合計	児童数	215	203	223	257	236	1,394	167	215	203	223	257	236	1,301	150	167	215	203	223	257	1,215
	学級数	12	12	11	12	12	73	11	11	12	12	12	12	71	10	9	10	12	12	12	68

※ 令和6年度の数値は実数、令和7年度から令和12年度までの数値は推計値です。(学級数には、特別支援学級を含めていません。)

ピンクの部分は、令和6年度の基準に基づいて学級編制を行った場合の複式の規模を示していますが、担任以外の教員を活用した学級編制を行うことで、複式学級としない場合もあります。

○山武市立中学校別、生徒数、学級数の推移（1学級：1学年は35人・2～3学年は38人で計算）令和6年度～令和18年度 令和6年5月1日現在

学校名	令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				
	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	
成東中	生徒数	70	61	65	196	69	70	61	200	83	69	70	222	66	83	69	218	69	66	83	218	66	69	66	201	45	66	69	180
	学級数	2	2	2	6	2	2	2	6	3	2	2	7	2	3	2	7	2	2	3	7	2	2	2	6	2	2	2	6
成東東中	生徒数	65	97	82	244	60	65	97	222	69	60	65	194	62	69	60	191	60	62	69	191	49	60	62	171	55	49	60	164
	学級数	2	3	3	8	2	2	3	7	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
山武中	生徒数	89	99	99	287	73	89	99	261	75	73	89	237	81	75	73	229	86	81	75	242	77	86	81	244	72	77	86	235
	学級数	3	3	3	9	3	3	3	9	3	2	3	8	3	2	2	7	3	3	2	8	3	3	3	9	3	3	3	9
山武望洋中	生徒数	84	71	82	237	72	84	71	227	82	72	84	238	66	82	72	220	92	66	82	240	68	92	66	226	64	68	92	224
	学級数	3	2	3	8	3	3	2	8	3	2	3	8	2	3	2	7	3	2	3	8	2	3	2	7	2	2	3	7
合計	生徒数	308	328	328	964	274	308	328	910	309	274	308	891	275	309	274	858	307	275	309	891	260	307	275	842	236	260	307	803
	学級数	10	10	11	31	10	10	10	30	11	8	10	29	9	10	8	27	10	9	10	29	9	10	9	28	9	9	10	28

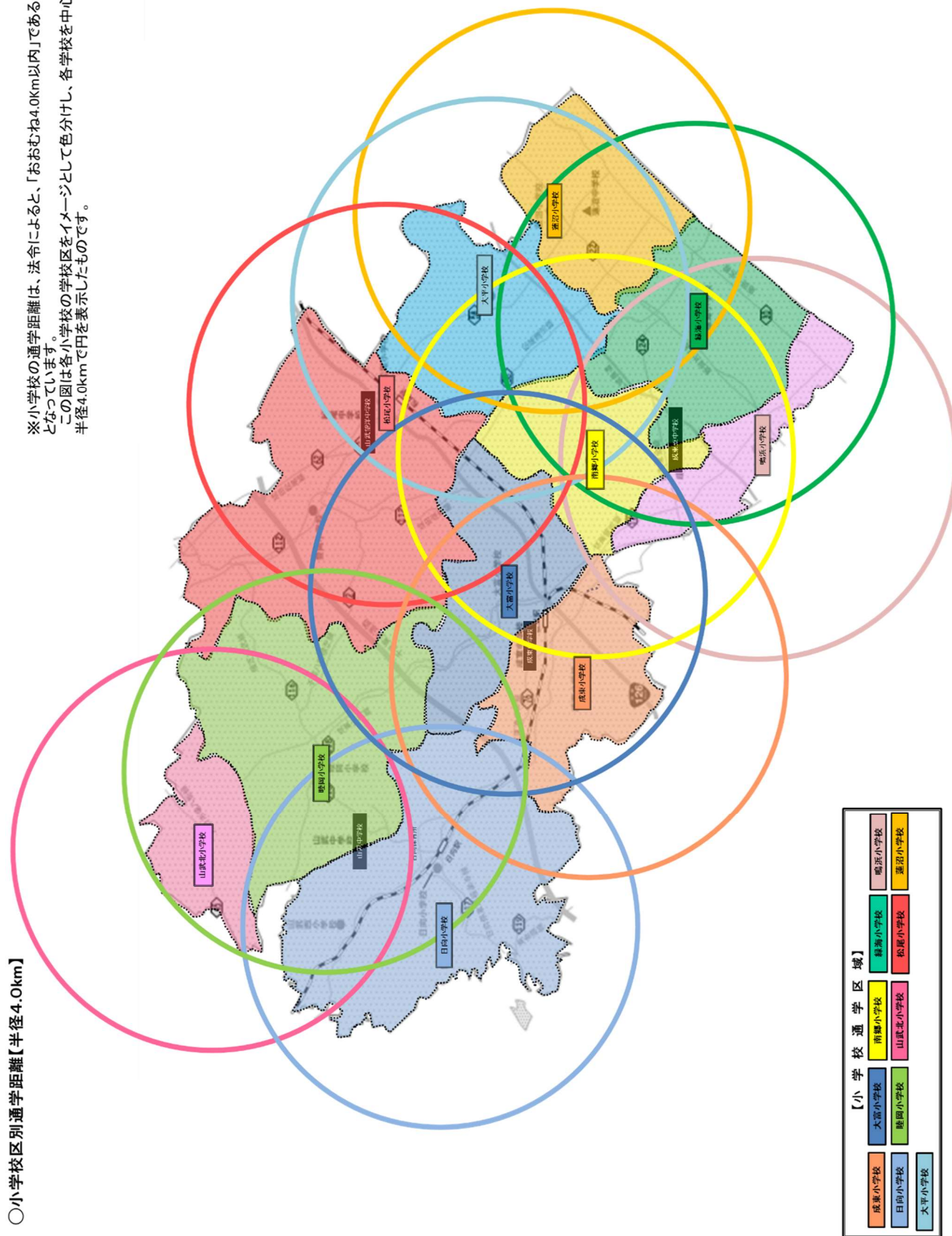
学校名	令和13年度				令和14年度				令和15年度				令和16年度				令和17年度				令和18年度				
	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	
成東中	生徒数	62	45	66	173	56	62	45	163	49	56	62	167	65	49	56	170	40	65	49	154	36	40	65	141
	学級数	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
成東東中	生徒数	58	55	49	162	50	58	55	163	42	50	58	150	46	42	50	138	40	46	42	128	31	40	46	117
	学級数	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	1	2	2	5
山武中	生徒数	69	72	77	218	72	69	72	213	71	72	69	212	61	71	72	204	55	61	71	187	49	55	61	165
	学級数	2	2	3	7	3	2	2	7	3	2	2	7	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
山武望洋中	生徒数	68	64	68	200	45	68	64	177	41	45	68	154	43	41	45	129	32	43	41	116	34	32	43	109
	学級数	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	1	2	2	5	1	1	2	4
合計	生徒数	257	236	260	753	223	257	236	716	203	223	257	683	215	203	223	641	167	215	203	585	150	167	215	532
	学級数	8	8	9	25	9	8	8	25	8	8	8	24	8	8	8	24	7	8	8	23	6	7	8	21

※ 令和6年度の数値は実数、令和7年度から令和18年度までの数値は推計値です。（学級数には、特別支援学級を含めていません。）

学級数については、担任以外の教員を活用した学級編制を行うことで、変動する場合があります。

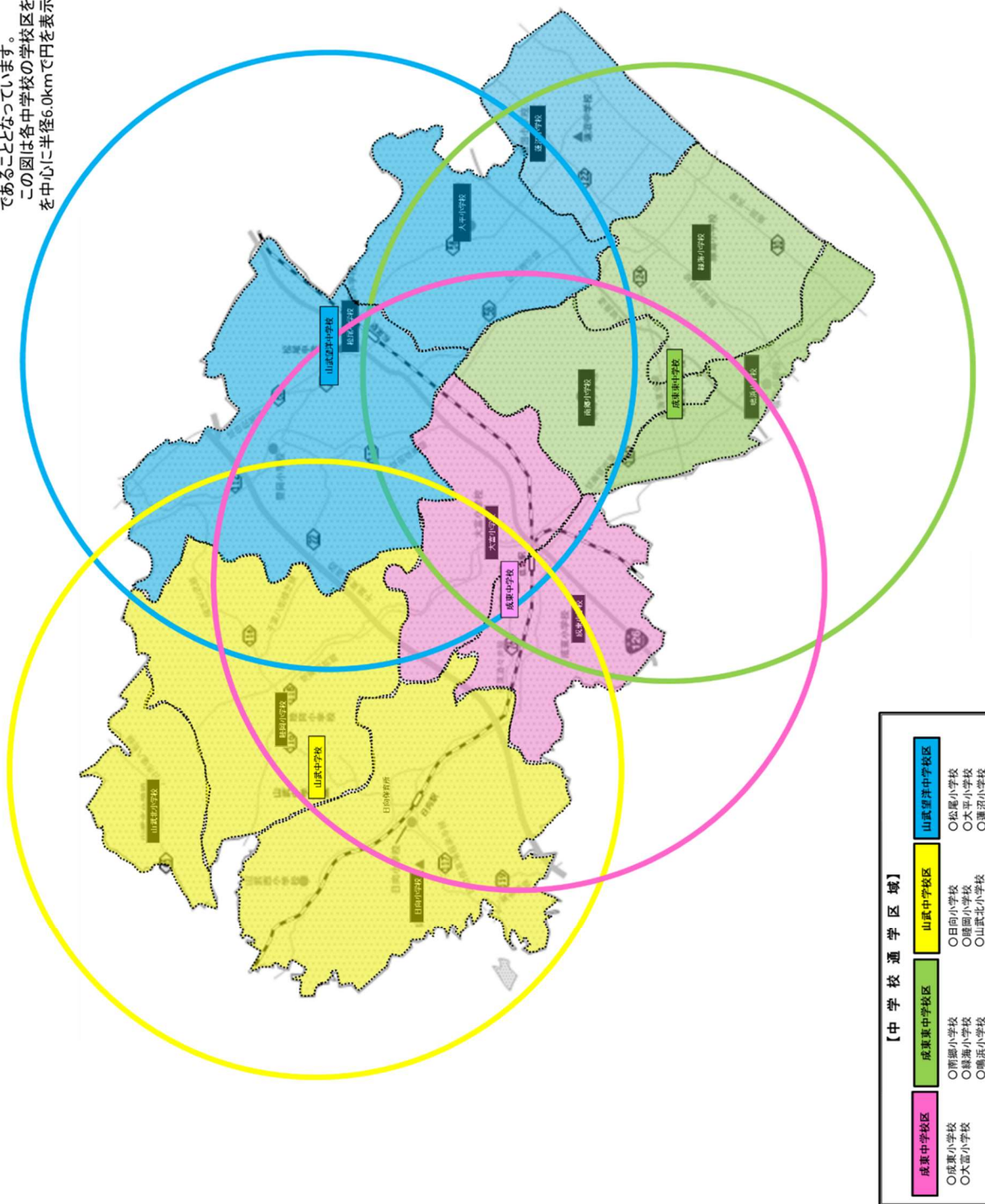
○小学校区別通学距離【半径4.0km】

※小学校の通学距離は、法令によると、「おおむね4.0km以内」であること
 となっています。
 この図は各小学校の学校区をイメージとして色分けし、各学校を中心に
 半径4.0kmで円を表示したものです。



○中学校区別通学距離【半径6.0km】

※中学校の通学距離は、法令によると、「おおむね6.0km以内」であることとなっています。
この図は各中学校の学校区をイメージとして色分けし、各学校を中心に半径6.0kmで円を表示したものです。



参 考

○みんなで考える学校に関するアンケート調査結果（平成 25 年 5 月実施分）

学校のあり方に関する市民等の考え方・意見等を把握し、検討委員会において市内小中学校の今後の方向性について、議論を行うための基礎資料とすることを目的に、以下のとおりアンケート調査を行った。

（1）調査の概要

対象区分	配布数	回収数	回収率
一般市民	1,000 名	324	32.40%
保護者	4,154 名	2,620	63.07%
教職員等	549 名	410	74.68%
児童生徒	小学校 5、6 年 847 名 中学校 1～3 年 1,525 名	2,132	89.88%
計	8,075	5,486	67.94%

※1 一般市民は、3 歳児～中学校 3 年生の子どもがいる世帯を除き、抽出は 20 歳～79 歳までを無作為抽出

※2 保護者、教職員等は市内小・中学校、こども園、幼稚園、私立保育園が対象

＜調査方法＞

一般市民については、郵便による配布、回収(返信用封筒同封)

教職員、保護者及び児童生徒については各学校(園)経由で配布

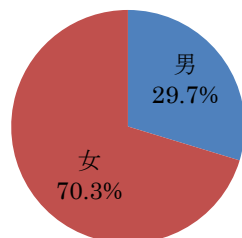
【調査期間】 平成 25 年 5 月 2 日(木)～平成 25 年 5 月 29 日(水)

（2）アンケート集計結果

【回答者の性別・対象者の年齢別の割合】

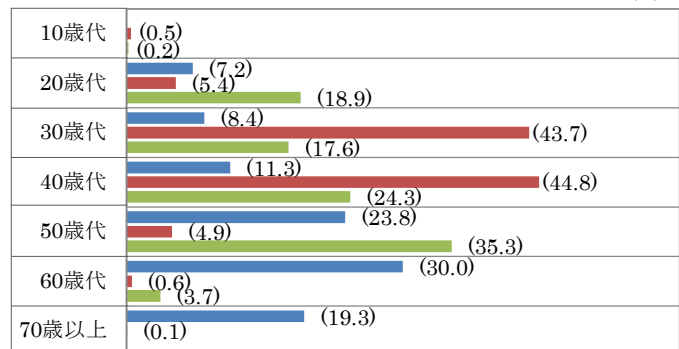
回答者は女性が 7 割を占め、年齢別の保護者は 30,40 歳代で約 9 割。一般市民は 60 歳代以上が約 5 割を占めている。

回答者の性別



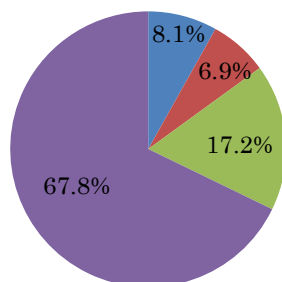
年齢別の割合

■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)

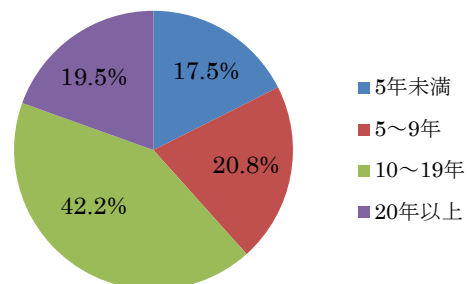


【回答者の市内居住年数】 一般市民は 20 年以上が多く、保護者は 10～19 年がもっとも多い。

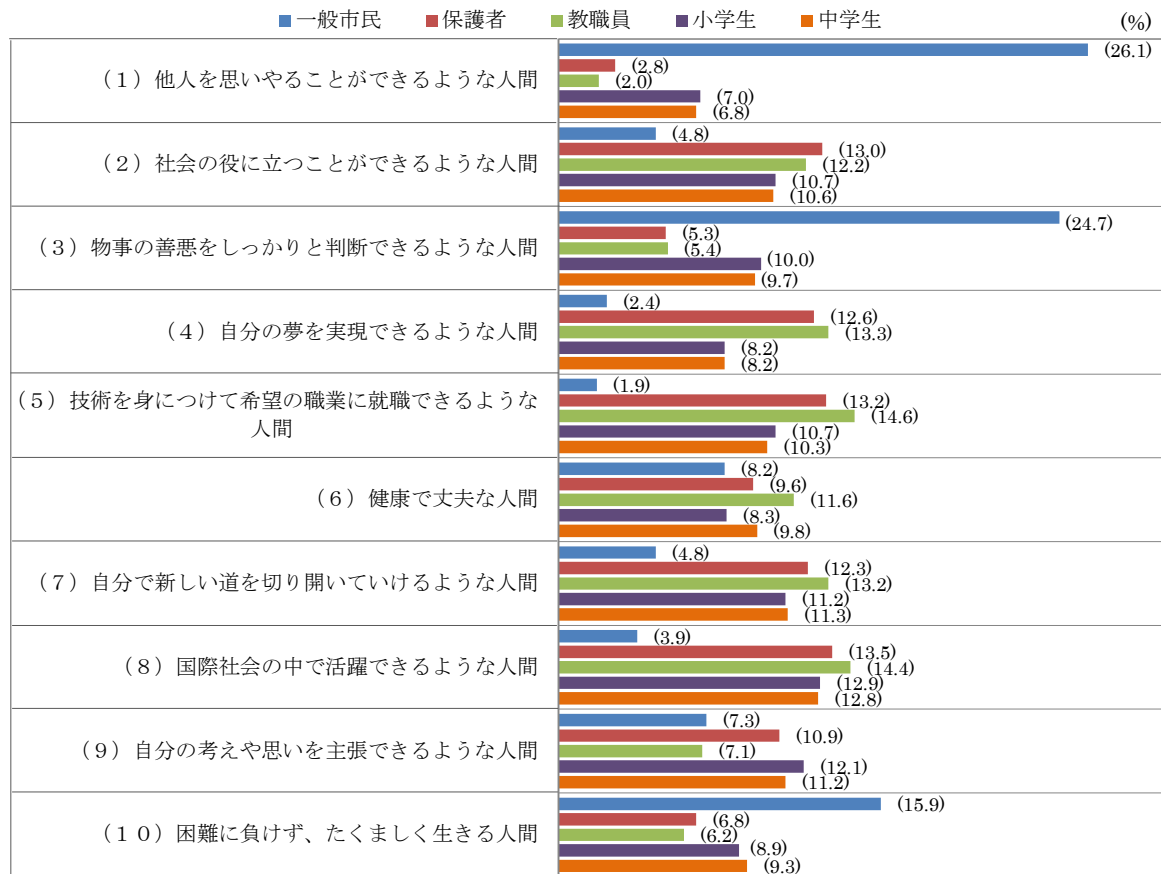
一般市民



保護者

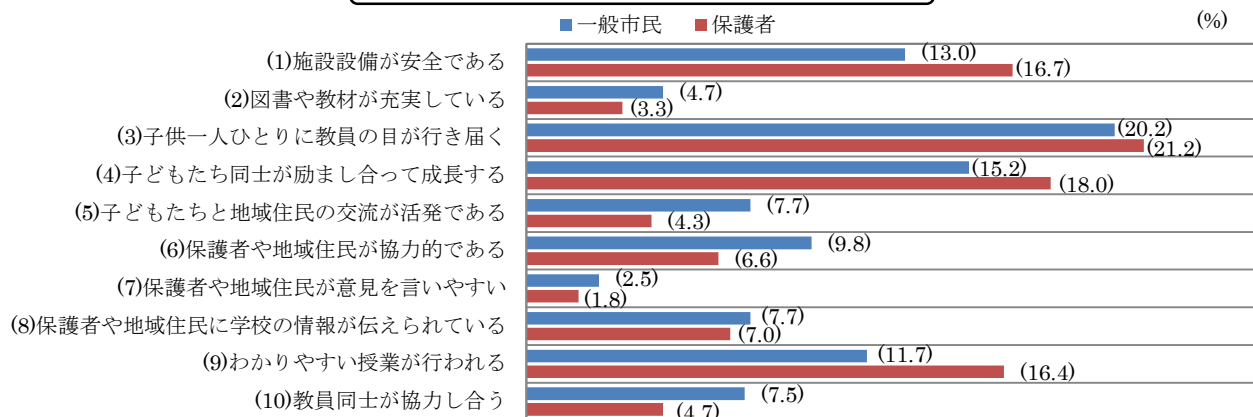


山武市の子どもたちにどのような人間になってほしいか



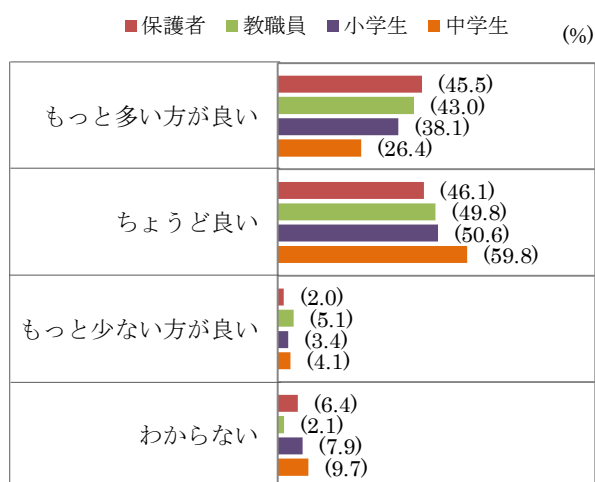
全対象者・全項目のうちの割合で最も多かったのは、【国際社会の中で活躍できる】13.1%で保護者と児童生徒が最も多く選択した項目である。次いで【技術を身に付け希望の職につく】11.9%、【社会の役に立つことが出来る】、【自分で新しい道を切り開く】が11.8%で同率となっている。一方で、一般市民で最も多かった項目は、【他人を思いやることができる】26.1%で、次いで【物事の善悪を判断できる】24.7%となっている。

子どもたちの学校教育や学校生活で重要と思うもの



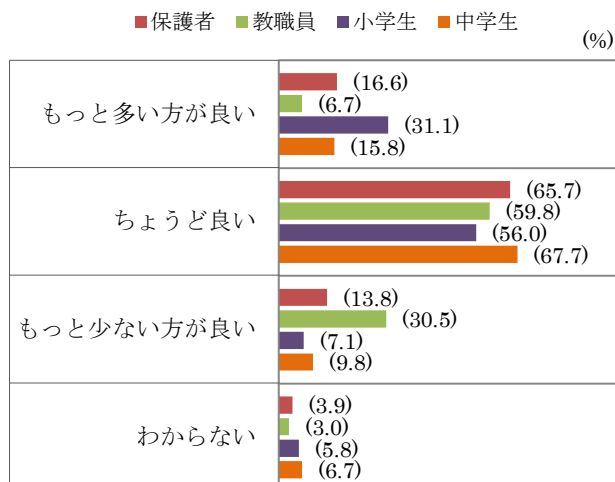
子どもたちの学校教育や学校生活で重要と思うものについて質問したところ、一般市民及び保護者の上位3項目については同じ集計結果となった。最も多く選択された項目は、【子ども一人ひとりに教員の目が行き届く】21.1%、次いで【子どもたち同士が励まし合って成長する】17.7%、【施設整備が安全である】16.3%となっている。

児童生徒数について(全校児童生徒数)



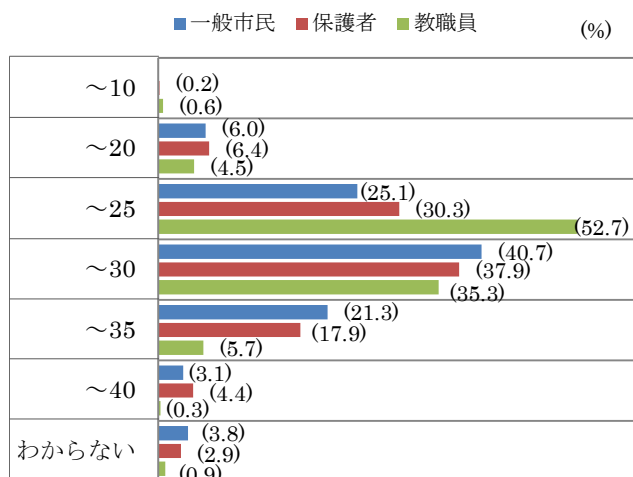
全校児童生徒数については、今の状況で【ちょうど良い】と回答した割合が約 5 割を占め、次いで【もっと多い方が良い】と回答した割合が約 4 割を占めている。対象区分別の一般市民、保護者、小・中学生で見ても同じ傾向である。

1学級あたりの児童生徒数



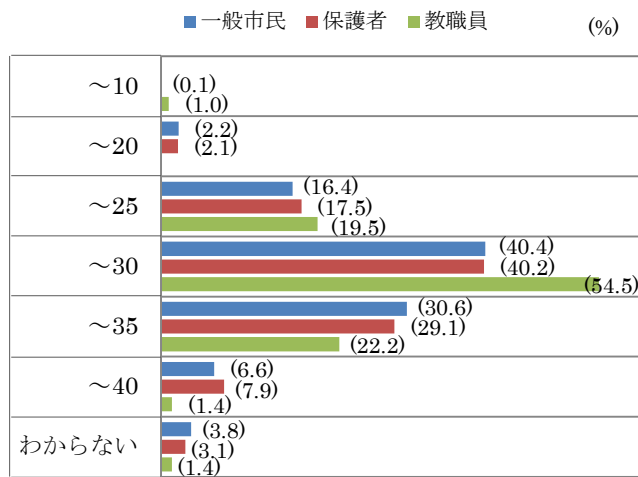
1 学級あたりの児童生徒数について、【ちょうど良い】と回答した割合が約 6 割を占め、次いで【もっと多い方が良い】と回答した割合が約 2 割を占めている。しかし、対象区分別の教職員については、少人数指導の観点から【もっと少ない方が良い】との回答が多く見られる集計結果となった。

1学級あたりの望ましい児童数(小学校)



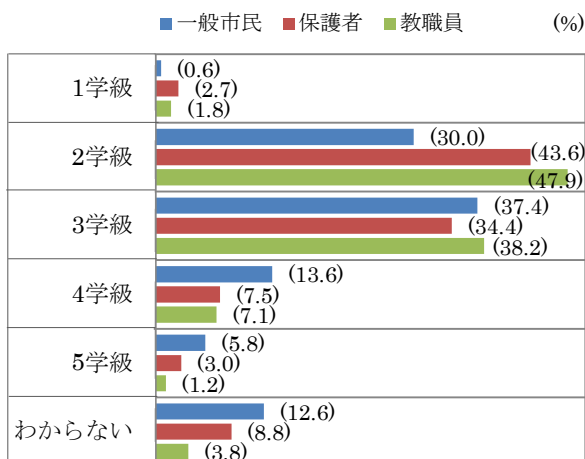
小学校における 1 学級あたりの望ましい児童数は、【26～30 人】37.9%、【21～25 人】32.2%、【31～35 人】16.9%となっている。また、【26～30 人】を選択した理由としては、【教員が一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が受けられる】が最も多く、次いで【児童生徒の人間関係が深まりやすい】となっている。【21～25 人】を選択した理由についても同様であった。

1学級あたりの望ましい生徒数(中学校)



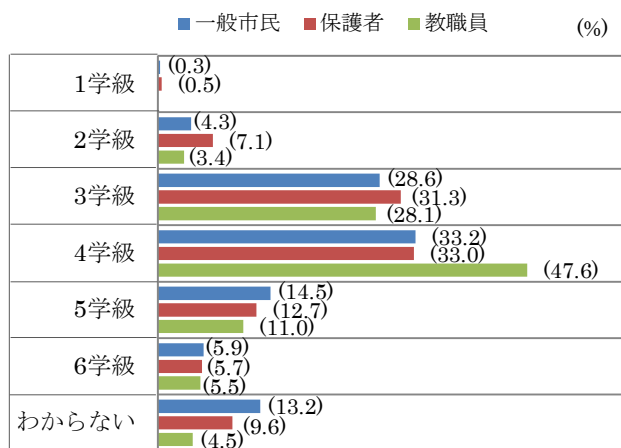
中学校における 1 学級あたりの望ましい生徒数は、小学校と同様で【26～30 人】41.6%が最も多く、次いで【31～35 人】28.6%、【21～25 人】17.6%と続いている。また、理由について、小学校と同じ結果となっている。

1学年あたりの望ましい学級数(小学校)



小学校における1学年あたりの望ましい学級数は、【2学級】42.7%、次いで【3学級】35.1%となっており、全体の約8割を占めている。対象区別で見ると保護者、小学校職員が【2学級】、【3学級】の順で、一般市民は【3学級】、【2学級】の順で回答されている。国の法令による標準学級数(小学校1学年あたり2学級から3学級)と同じ考えが多いことがいえる。最も多かった【2学級】を選んだ理由としては、【クラス替えで人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる】が最も多く、次いで【多様な考え方に触れ、社会性・協調性を身に付ける】となっている。なお、【3学級】を選択した理由についても【2学級】と同様であった。

1学年あたりの望ましい学級数(中学校)



中学校における1学年あたりの望ましい学級数は、【4学級】34.5%、次いで【3学級】30.7%。対象区別で見ても、一般市民、保護者、教職員のすべてが【4学級】、【3学級】の順で回答されており、国の法令による標準学級数とは別の考えが多い。現在、市内で5、6学級ある学校がないことから、5、6学級ある学校の良さについて判断できないことが想定される。最も多かった【4学級】を選択した理由としては、【クラス替えで人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる】が最も多く、次いで【多様な考え方に触れ、社会性・協調性を身に付ける】となっている。なお、【3学級】を選択した理由についても【4学級】と同様であった。

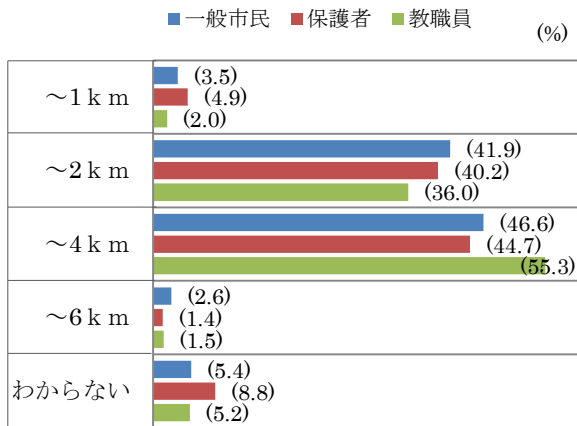
※国の法令による小中学校の標準学級数

1校あたり12学級から18学級

小学校 1学年あたり2学級から3学級

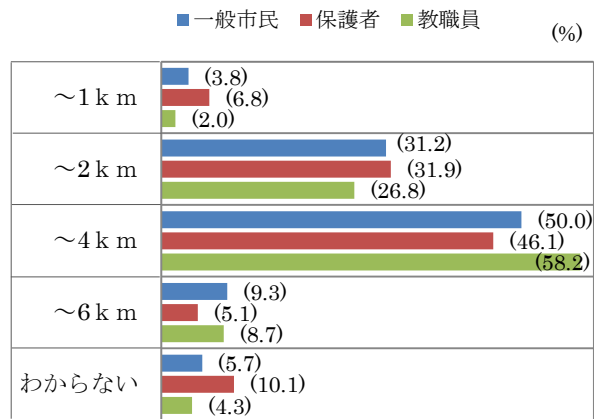
中学校 1学年あたり4学級から6学級

通学可能な距離(小学校)



小学校については、原則徒歩で通うことを考慮して【4km 以内】46.1%、次いで【2km 以内】39.9%が多かった。

通学可能な距離(中学校)

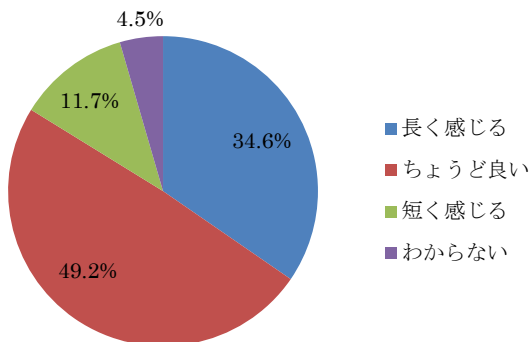


中学校については、全体生徒数の 96.6%が自転車通学で通っている現状ではあるが、小学校と同様で【4km 以内】47.7%、次いで【2km 以内】31.3%の回答が多く占めていた。いずれにしても国の法令による小中学校の通学距離内であることがいえる。

※国の法令による小中学校の通学距離

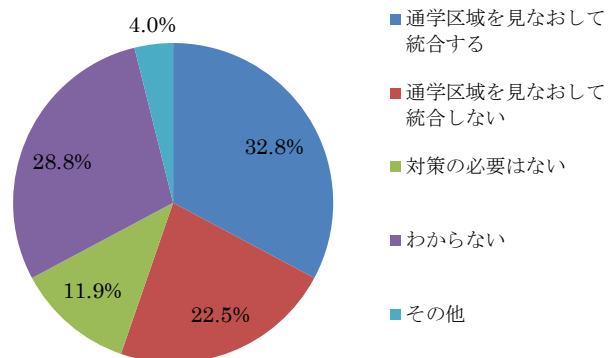
小学校 おおむね 4km 以内
中学校 おおむね 6km 以内

通学距離についてどう感じるか (児童生徒)



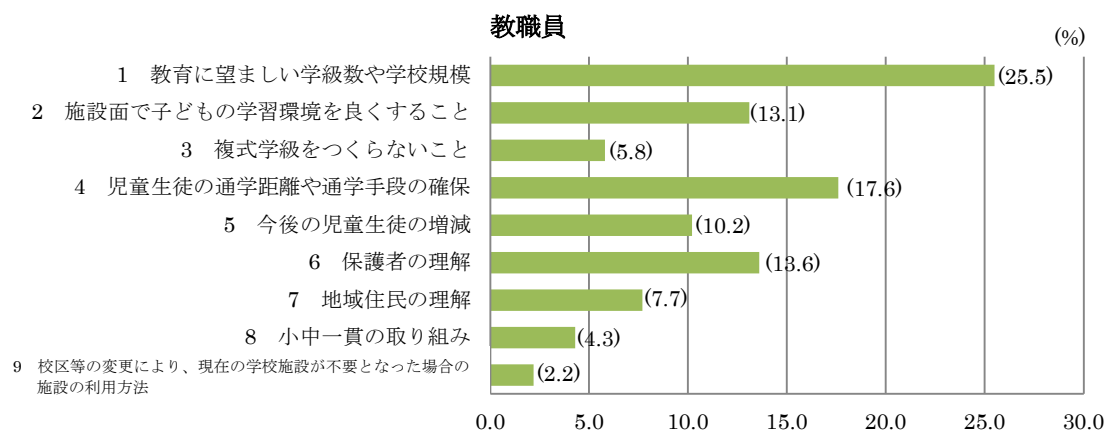
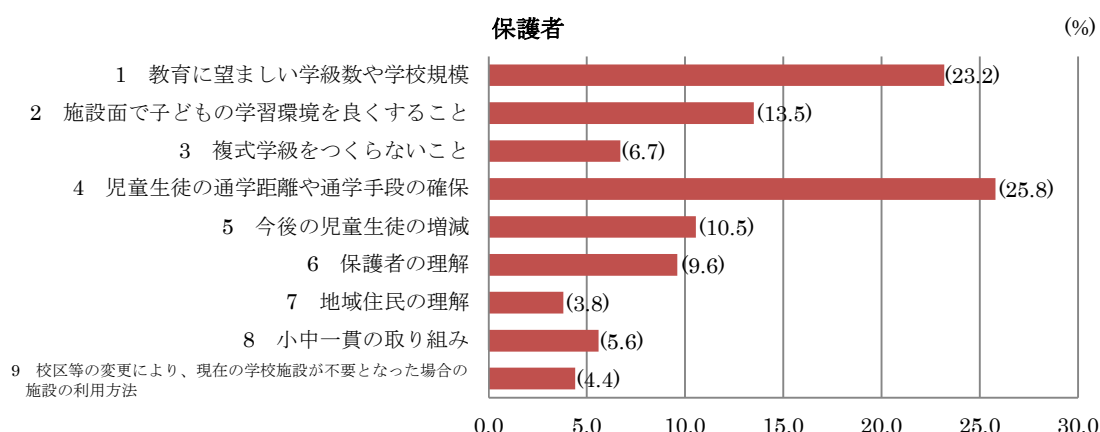
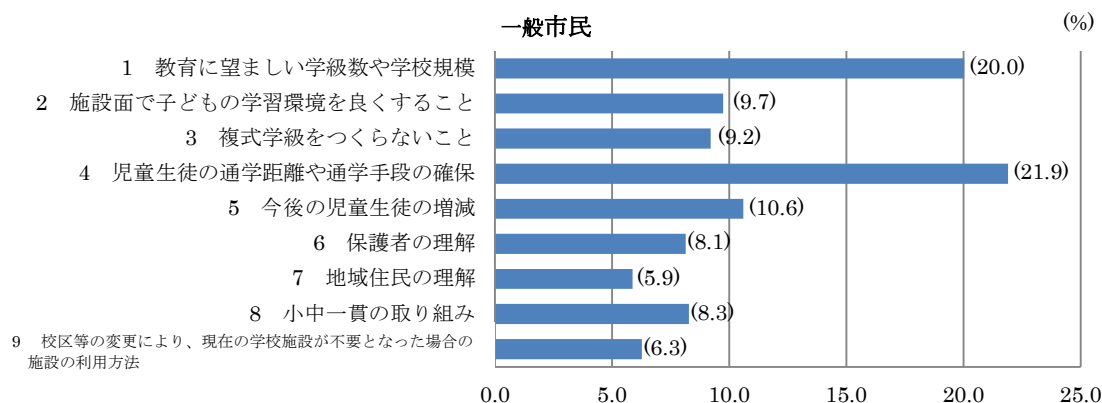
児童生徒が感じる現在の通学距離については、【ちょうど良い】との回答が最も多く、全体の約 5 割を占めており、次いで【長く感じる】34.6%、【短く感じる】11.7%となっている。

適正な学校規模を維持するための望ましい対策



適正な学校規模(児童生徒数、学級数)を維持するための望ましい対策について質問したところ、最も多かった回答は、【通学区域を見直して統合する】32.8%、次いで【わからない】28.8%、【通学区域を見直して、統合しない】22.5%となっており、【対策の必要はない】の回答は 11.9%、【その他】4.0%となっている。統合に関しては約 3 割程度、通学区域を見直すことに関しては約 6 割が必要と考えており、統合や通学区域の見直しなど、何らかの検討をすべきだという問題意識を持っていることが窺える。

統廃合や通学区域を検討する場合の重要とおもわれるもの



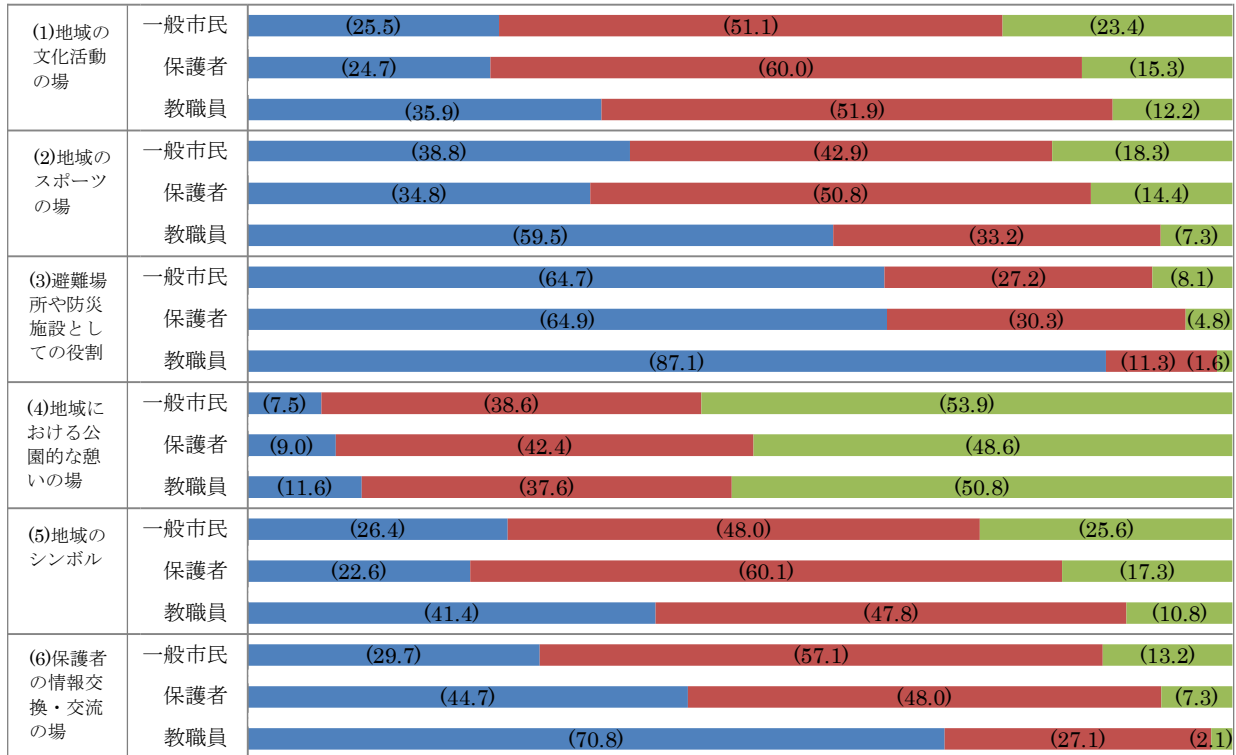
学校の統廃合や通学区域を検討する場合に重要と思うものについて質問したところ、対象区分別で最も多く選択された項目は、【児童生徒の通学距離や通学手段の確保】で一般市民が 21.9%、保護者が 25.8%、教職員については、【教育に望ましい学級数や学校規模】 25.5%となっている。

また、対象区分別の上位 3 項目の中で共通していた【児童生徒の通学距離や通学手段の確保】に関しては、自由記述の欄にも数多くの意見が寄せられていたが、登下校時の安全確保のためと、将来統廃合等が行われる場合にはスクールバスが必要であるといった考え方。【教育に望ましい学級数や学校規模】に関しては、多様な人間関係を育み、互いに理解を深め、切磋琢磨し合いながら社会性を養っていくのに適した学校規模。部活動や学校行事など一定の規模の集団による教育活動が成立する学校規模などの考えが、選択した理由の一つと思われる。

学校が教育以外に地域に対して果たしている役割

■役割を果たしている ■どちらともいえない ■役割を果たしていない

(%)



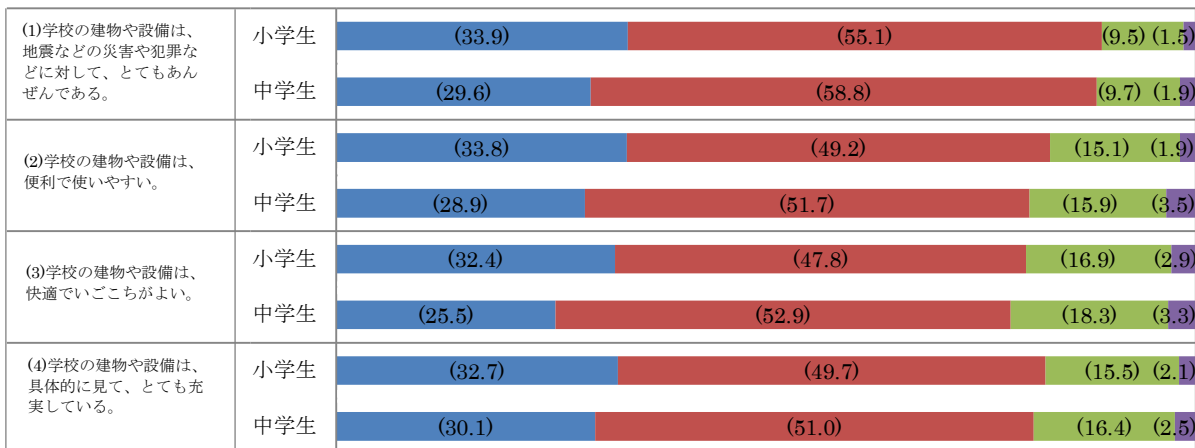
地域の小中学校が、子どもの教育という面以外に果たしている役割について項目ごとに分けて質問したところ、【災害場所や防災施設としての役割】が一般市民、保護者、教職員とも【役割を果たしている】の回答で最も多い割合となっている。これは、東日本大震災の影響が考えられ、子どもたちの安全確保並びに地域にとって避難場所としての役割が大きいという意識傾向が見られる。

また、その他5項目については、総体的に【どちらともいえない】と回答した割合が多い集計結果となった。

児童生徒の学校施設の満足度

■とても満足 ■まあ満足 ■あまり満足していない ■全く満足していない

(%)



小、中学生に現在通っている学校施設・設備の満足度について質問したところ、総体的に【とても・まあ満足している】を選択した回答が多い結果となっている。

これを項目別で、【とても満足】と【まあ満足】を合わせた割合で見ると、小、中学生とも学校の建物や設備は【地震などの災害や犯罪などに対しとても安全である】が約9割で最も多い回答で、その他の項目の【便利で使いやすい】、【快適でいごちがよい】、【全体的に見てとても充実している】についても、それぞれ約8割が満足しているという集計結果となった。

児童生徒の学校生活

■ 十分にあると思う ■ まああると思う ■ あまりないと思う ■ 全くないと思う (%)

(1)自分とは違う考えを持つ友達と意見を交換することができる。	小学生	(22.2)	(57.0)	(18.1)	(2.7)
	中学生	(25.7)	(58.2)	(14.6)	(1.5)
(2)担任の先生だけでなく、他の先生にも質問や相談ができる。	小学生	(34.2)	(36.5)	(23.5)	(5.8)
	中学生	(30.3)	(43.5)	(22.0)	(4.2)
(3)クラブや部活動で自分の好きなことができる。	小学生	(64.0)	(24.7)	(8.1)	(3.2)
	中学生	(47.0)	(37.3)	(11.2)	(4.5)
(4)運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる。	小学生	(68.1)	(26.0)	(4.9)	(1.0)
	中学生	(56.6)	(36.1)	(6.0)	(1.3)
(5)先生がていねいに勉強を教えてくれる。	小学生	(65.6)	(28.8)	(4.5)	(1.1)
	中学生	(39.5)	(48.3)	(9.9)	(2.3)
(6)同学年のいろいろな友達と仲良くなれる。	小学生	(63.8)	(28.3)	(6.4)	(1.5)
	中学生	(55.6)	(35.2)	(7.8)	(1.4)
(7)他学年のいろいろな児童生徒と仲良くなれる。	小学生	(45.5)	(39.9)	(12.0)	(2.6)
	中学生	(27.7)	(44.4)	(23.5)	(4.4)
(8)係活動や委員会活動などに責任を持って取り組める。	小学生	(45.4)	(45.6)	(7.3)	(1.7)
	中学生	(36.5)	(53.6)	(8.4)	(1.5)

小、中学生が思う学校生活について質問したところ、総体的に【十分・まああると思う】を選択した回答が多い結果となっている。

これを項目別で、【十分にあると思う】と【まああると思う】を合わせた割合で見ると、小学生では、【先生がていねいに勉強を教えてくれる】94.4%で最も高く、次いで【運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる】94.1%となっている。

一方、中学生では【運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる】が92.7%で、次いで【同学年のいろいろな児童生徒と仲良くなれる】が90.8%という集計結果となった。

児童生徒の地域行事等の参加状況

■よくしている ■ときどきしている ■あまりしていない ■全くしていない (%)

(1) お祭り行事	小学生	(36.7)	(31.1)	(16.4)	(15.8)
	中学生	(30.4)	(36.0)	(20.0)	(13.6)
(2) 地域の 体育行事	小学生	(15.0)	(25.5)	(25.5)	(34.0)
	中学生	(10.1)	(21.7)	(32.6)	(35.6)
(3) ゴミゼロ運 動などの環 境美化行事	小学生	(23.8)	(26.8)	(23.3)	(26.1)
	中学生	(11.5)	(23.9)	(32.3)	(32.3)

小、中学生に学校が休みの時に地域の行事や活動の参加状況について項目別に質問したところ、【お祭り行事】が小、中学生とも約 6 割強で最も高い割合となっている。

また、【地域の体育行事】や【ゴミゼロ運動などの環境美化行事】についての参加割合は、小学生は約 4 割から 5 割の参加となっているが、中学生になると約 3 割の参加に減っている集計結果となった。【その他】については、120 人から回答があり、対象区分別に見ると小学生 83 人、中学生 37 人となっている。

回答内容を分類した結果は、次のとおりとなった。

分類項目	回答数
子ども会・ジュニアリーダー・かるた大会	40
廃品回収・奉仕作業	9
ラジオ体操	7
神社等の清掃	6
郷土芸能活動	6
あいさつ運動	4
地域の行事や活動といえないもの	48

(3)まとめ

学校のあり方に関する市民等の考え方・意見等を把握するために行ったこのアンケートは、一般市民、保護者、教職員、児童生徒と様々な分類で調査を行い、高い回収率から見ても広く多くの方々の意見が集約されているものと判断する。また、特定の価値観に誘導されることなく、平たく公平に調査が実施されたとも判断する。山武市の子どもたちの将来像や子どもたちの教育環境などが結果として現れ、適正な学校規模を維持するための望ましい対策の調査結果では、「統合する」との回答が約 3 割程度、「統合する」「統合しない」に関わらず通学区域の見直しについて約 6 割の方が必要性を感じている。しかし、「対策の必要はない」という意見も約 1 割程度あるため、これらの少数意見も尊重しつつ、市内小中学校の今後の方向性を生きる力を持った子どもたちの育成のために慎重な議論をしていくことが必要である。

関係法令等（抜粋）

法令等による学校規模

○ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）

（学級数）

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りでない。

※同条の規定は、第 79 条で中学校に準用。

○ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年政令第 189 号）

（適正な学校規模の条件）

第 4 条 法第 3 条第 1 項の第 4 号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。
- (2) 通学距離が、小学校にあつてはおおむね 4 km 以内、中学校にあつてはおおむね 6 km 以内であること。

○ 「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」による学校規模の分類

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学 級 数	小学校 1～5 中学校 1～2	小学校 6～11 中学校 3～11	12～18	19～30	31 以上

○ 「これからの学校施設づくり」（昭和 59 年文部省助成課作成資料）による学校規模の分類

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模 (統合の場合 の適正規模)	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31 以上

○ 令和 6 年度公立小中義務教育学校学級編制基準（千葉県）

（学級編制の標準）

1 同学年の児童生徒で編制する 1 学級の児童生徒数は、次のとおりとする。

- (1) 小学校（義務教育学校の前期課程を含む、以下「小学校等」という。）第 1 学年から第 5 学年までの各学年においては 35 人を標準とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。
- (2) 小学校等第 6 学年及び中学校（義務教育学校の後期課程を含む、以下「中学校等」という。）の各学年においては 40 人を標準とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

（複式学級の学級編制の標準）

2 次の場合は、これを 1 学級に編制する。

- (1) 小学校等第 1 学年を含む複式学級について

小学校等の第1学年の児童数と当該学年に引き続く1の学年の児童数との合計数が8人以下である場合。

ただし、当該引き続く1の学年が小学校等の第2学年以外の学年である場合で、第1学年又は当該引き続く1の学年のいずれかの児童数が4人を超えるときを除く。

(2) 小学校等第1学年を含まない複式学級について

小学校等の引き続く2の学年（第1学年を含むものを除く。）の児童数の合計数が16人以下である場合。

ただし、当該引き続く2の学年が1の学年と当該学年より1学年上の学年及び1学年下の学年以外の学年とである場合で、当該引き続く2の学年のいずれかの児童数が8人を超えるときを除く。

(3) 中学校等の複式学級について

中学校等の引き続く2の学年の生徒数の合計数が8人以下である場合。

ただし、当該引き続く2の学年が中学校等の第1学年と第3学年とである場合で、これらの学年のいずれかの生徒数が4人を超えるときを除く。

(学級編製の弾力的な運用)

- 3 児童生徒の実態を考慮し、前各号を下回る人数で編製の必要があると認める場合には、特例として、本基準の弾力的な運用をすることができる。

ただし、その運用は、定員配置基準に基づくものとする。

○令和6年度公立小中義務教育学校定員配置基準（千葉県）

4 学級編制基準の弾力的な運用による配置

- (1) 学校に配置されたきめ細かな指導のための加配教員を活用し、以下の学級編制を実施する場合は、協議に応じる。

ア 小学校等

第6学年で、同学年の児童数を38人で徐し、端数を切り上げた編制（38人学級編制）を行う場合。

イ 中学校等

第1学年で、同学年の生徒数を35人で徐し、端数を切り上げた編制（35人学級編制）を行う場合。

第2学年と第3学年で、同学年の生徒数を38人で徐し、端数を切り上げた編制（38人学級編制）を行う場合。

- (2) 学校に配置された増置教員を活用し、学級編製の弾力的な運用を行うことができる。

- (3) 小学校第1学年から第5学年において、地域や学校の実情に応じて、最も効果的な学習・生活指導を目的とする場合、学級編製の弾力的な運用を行うことができる。

- (4) 次の場合には、学校の実情を勘案の上、教員を配置する。

ア 小学校1年生及び5年生が修了式後に、学級減の対象となる人数になった場合

イ 社会増による学級増が見込まれる場合

ウ 生徒指導上困難な状態が続く学年を有する場合

- (5) 複式学級を有する学校が、複式学級を解消する場合、増置教員を活用する。

- (6) 上記(2)(5)の運用の場合、同一市町村内での増置教員の配置校変更の協議に応じる。